

農地利用最適化推進委員



市内の農地の利用等に関する様々な活動を行う
委員を募集します。

農業委員		農地利用最適化推進委員
毎月の農業委員会の総会で、農地の権利移動の許可等に関する審議、決定を行います。また、農地の現地調査や、農地利用最適化推進委員と連携した現場活動等を行います。	職務内容	耕作放棄地等の発生防止と解消等のための現場活動や働きかけ、農地の巡視等を行います。また、必要に応じて農業委員会の総会や事前の現地調査に参加し、農業委員とともに農業委員会活動を行います。
令和5年7月19日から 令和8年7月18日（3年間）	任期	令和5年8月上旬から 令和8年7月18日
14人	募集人員	6人
農業に識見を有し、職務を遂行できる人	応募資格	業務に対する熱意があり必要な識見を有する人
月額31,000円 (会長は42,000円)	報酬	月額31,000円

募集期間 令和5年1月4日（水）～2月3日（金）午後5時必着

応募方法 個人または団体等の推薦、一般応募

- 応募資格等、詳しくは募集要項をご覧ください。
- 様式に必要な事項を記入の上、添付書類を添えて、次の提出先まで御提出ください（郵送または持参）。



募集要項・様式の配布場所 及び 提出先

〒213-0015 川崎市高津区梶ヶ谷2-1-7 2階
川崎市都市農業振興センター農地課（川崎市農業委員会事務局）

※様式は、川崎市のホームページからダウンロードもできます。

<https://www.city.kawasaki.jp/280/page/0000146291.html>

お問い合わせ

川崎市都市農業振興センター農地課（川崎市農業委員会事務局） 電話044-860-2461



あなたも 農業委員 推進委員 になりませんか？

農業・農村に今こそ女性の力を！

基幹的農業従事者の4割を占める女性たち。
 農業者の話を親身に聞くコミュニケーション力や
 共感力などを活かし、全国で女性の農業委員、
 農地利用最適化推進委員(推進委員)が活躍しています。
 地域の農地を守り持続可能な農業・農村を創るためには、
 女性の力が必要です。
 地域への想いに溢れたあなたも農業委員会で活動しませんか？

“女性の持ち味”を活かして農業委員・推進委員活躍中！



農地を守る責任感と農地を活かす達成感がある仕事です！



農業者を代表し、現場の声を行政に伝えています！



地域農業のため、農地利用の最適化に取り組んでいます！

詳しくは裏面へ ▶

農業委員会の業務は？

農地法に基づく許認可など (法令業務)

- ・農地の売買や賃借の許認可
- ・農地転用に関する事務
- ・遊休農地の現地調査・指導



農地利用の最適化の業務

- ・担い手への農地の集積・集約
- ・遊休農地の発生防止・解消
- ・新規就農・新規参入の促進



担い手対策、情報の提供

- ・農業者年金の加入推進
- ・農業簿記や青色申告の普及
- ・全国農業新聞・全国農業図書
の普及



地域の農地利用を通じて、地域づくりに貢献するのが農業委員会の役割です。

農業委員・農地利用最適化推進委員になるには？

まずは募集期間中に、以下の方法で応募または推薦を。

本人による応募 or 農業関係の法人や団体による推薦

農業委員 (応募・推薦後)



議会の同意を経て、市町村長が任命します。

なお、農業委員会全体として

- ① 農業委員に占める認定農業者の割合が過半を占めること
- ② 利害関係を有しない者(中立委員)が1名以上いること

が条件となります。

農地利用最適化推進委員 (応募・推薦後)



農業委員会が定めた区域ごとに委嘱します。

地域内の「農地利用の最適化の活動」を主に取り組みます。

